

船橋市議会
第17回小学生議会見学会
施設案内用資料

10 階スタート用

●市議会施設見学コース（約 50 分）

[10 階] (約 40 分)

本会議場 (約 25 分)

議長応接室→議長室→議会事務局→
第3委員会室

(約 15 分)

[11 階] (約 10 分)

→ 議会図書室→傍聴席 (約 10 分)

本会議場

- ここで船橋市の将来のことについて、議員が集まり、決めていきます。
- 議員は自分の席に着いたら、黒い名札を立てます。札が立っていない議員は欠席だと、一目でわかります。（通称議席柱^{ぎせきちゅう}。正式には氏名標^{しめいひょう}といいます）
- 議場の横に大きい窓があります。開放感があり、このような議場は全国的にも珍しいと言われています。
- ここで皆さんに問題です。

パンフレットの市議会地図のページを見てください。左下に議場の写真が載っていますが、それぞれこの議場のどこにあるかわかりますか？皆さんで探してみましょ

う。

- 一番左の写真が議長席です。

この議場の中央に議長席、その隣には議長の手助けをする議会事務局長席があります。議長席はこの議場で一番高くなっていて、議場全体を見渡せるようになっています。

- 次に、左から2番目の写真は市長席です。
- そして、右から2番目の写真は、演壇です。議員はここに立って、質問をします。また、この向かい側にも議員の質問をする席があります。どちらで質問するか、選ぶことができます。
- 一番右の写真にある表示板は、壁に2カ所ついています。上の数字は、この議場にいる議員の数を表示しています。
- それでは問題②を見てください。表示板の下段は何を表示するのでしょうか？

答えは、議員が質問をするときの持ち時間です。ここ表示が0になったら質問終了です。

- こちらの議場には、会議の映像を撮影する機材も設置されており、カメラの操作や、マイクのスイッチ、話す声の音量の調整など、映像がきれいに取れるように操作する機械が、議場の隅に設置されています。今、お話した表示板の数字の操作もここで行います。
- カメラは全部で 3 台あります。
- 会議の様子はインターネットでの生中継の録画放送もしているので、仕事で傍聴に来られない人や遠くに住んでいて市役所まで来ることができない人でも、会議の様子を見ることができます。
- ここでの説明は以上です。

このあと、次の場所へ移動しますが、それまで少しの時間、ここで自由に見学をしてください。気になることがあったら、広報委員に遠慮なく聞いてください。

では、自由時間にします。

議長応接室、議長室

- こちらの部屋は議会を代表する議長が仕事をする部屋です。
- 議長はこの部屋で、市の職員から色々な報告を受けます。
- 隣の議長応接室は、議長がお客さんと会ってお話をするための部屋です。
- 議長室には停電した時でも使える電話が置いてあります。

議会事務局

- こちらの部屋は議会事務局の職員が仕事をする部屋です。
- 議会事務局の職員は、議員の活動のお手伝いをしています。

例えば、本会議や委員会を行うための準備をしたり、議員が調べたいことを受け付けたり、その他さまざまなお手伝いをしています。

また、議会で話し合った記録を作っています。ここで作った記録はずっと残りますので、議員が話す言葉にはとても重みがあることがわかります。

- 壁にある沢山の人の名前にランプがついています。

これは「出退表示盤^{しゅつたいひょうじばん}」といって、議員全員と市長、副市長が市役所に来るとランプを付けることで、誰が来ているかどうか確認できるものになっています。

第 3 委員会室

- こちらは委員会を開く部屋です。
- 委員会室は全部で 5 つあり、5 つの委員会が同時に開催できるようになっています。また、先ほど皆さんが市議会の仕組みを学んだ第 4・第 5 委員会室は、半分に仕切って、2 つの委員会室にすることもできます。

- ここで皆さんに問題です。パンフレットの**問題④**を見てください。

今日、皆さんを案内している私たちも、ある委員会のメンバーです。なんという委員会か分かる人いますか？

答えは、広報委員会です。

- 広報委員会は、市議会のさまざまなことを市民の皆さんにわかりやすくお伝えするため、12名のメンバーで色々なことを話し合っています。

今日の見学会も、市民の皆さんに市議会を知ってもらうための大切な取り組みの 1 つです。

- 委員会室の様子もインターネットで中継しています。
- 中継の映像を撮影しているカメラはこの部屋に何台設置されているでしょうか？

答えは、3 台です。2 台は議員を映し、1 台は市の職員を映すカメラです。

なお、その操作は、全て議会事務局の職員が、脇に設置されているタッチパネルを使って行っています。会議の様子は録画でも見るできるので、帰ったら、是非インターネットで見てみてください。

議会図書室

- こちらは、議員が調査研究をするための部屋です。
- 全部で約 3,000 冊の本が置いてあります。一般図書のほか、議会の議事録や市のいろいろな計画書など、議員の活動に役立つ図書が置いてあります。
- 職員の仕事の時間中であれば、一般の方も利用することができます。
ただし、貸し出しはできません。

傍聴席

- ここから会議の様子を実際に見ることができます。

普段は小学生以下はここに入ることができませんが、議長が許可すれば入ることができます。

- 傍聴席は、全部で 105 人入ることができます。
- ここで皆さんに問題です。パンフレットの**問題③**を見てください。

入口の近くにある、壁が透明のスペース。これは何のためにあるでしょうか？

正解は車いすの方が傍聴するためのスペースです。全部で 3 席あります。

- こちらの傍聴席には、ヘッドホン付きの席が 10 席あります。

これは、耳が聞こえにくい方が、聞こえやすくするために置いてあります。

- 傍聴するときは、決まり事があります。

たとえば、旗や傘、笛、ラッパ、太鼓その他の楽器を持っている人は入場できません。これらの決まり事は、会議がスムーズに行われるためのルールです。

➤ 議会の施設見学は以上です。皆さん、いかがでしたか。

施設見学後、お話し会の場合

このあとは、議員とお話し会の時間となります。

会場となる 10 階の第1、2委員会室に移動します。

【第1、2委員会室へ移動】 → お話し会へ

施設見学後、閉会の場合

これで議会見学会のプログラムはすべて終了です。

最初に集まった第 4、5委員会室に移動します。

【第4、5委員会室へ移動】 → 閉会の挨拶